

枚方市から市民のみなさまへのお知らせです。

DV 相談窓口について

DV(ドメスティック・バイオレンス)とは夫婦間や恋人間で繰り返し行われる暴力のことです。DVは殴る、蹴る、物を投げつけるなどの身体的な暴力だけではありません。

例えば...

- 大声でどなる
- 「誰のおかげで生活できるんだ」「かいしょうなし」などと言う
- 何を言っても無視して口をきかない
- 生活費を渡さない
- なぐるそぶりや、物をなげつけるふりをして、おどかす
- 実家や友人とつきあうのを制限したり、電話や手紙を細かくチェックしたりする
- いやがっているのに性行為を強要する
- 避妊に協力しない

出典 内閣府男女共同参画局「ドメスティック・バイオレンス(DV)とは」

https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/e-vaw/dv/02.html



DVが子どもに与える影響

DVは、子どもの成長にとって大切な安全・安心を根底から壊してしまいます。そして、子どものこころやからだに様々な影響を与えるとわれています。

子どもの前でDVが行われること(面前DV)は、子どもへの心理的虐待にあたります。

check

DV(暴力)の特徴



DVが子どもに与える影響



内閣府男女共同参画局

相談窓口

枚方市配偶者暴力相談支援センター
「ひらかたDV相談室」

072-841-3134

平日9時~17時30分(土日・祝日・年末年始は休み)

緊急時は110番通報を

プラス
DV相談+

0120-279-889

(24時間受付)

内閣府が実施している「DV相談+」では、電話、メール・チャットでもDV相談を受け付けています。

